

令和5年度第2回 宮崎県水土里のふるさとづくり懇話会 議事録

日時 令和6年3月11日（月）午後1時30分～午後15時30分

場所 宮崎県庁7号館735

I 懇話会

1 事務局あいさつ

2 出席者紹介  
別紙のとおり

3 説明事項  
座長の多炭委員が進行。

(1) 中山間ふるさと保全基金の令和5年度実施内容及び  
令和6年度事業計画（案）について

(2) 日本型直接支払交付金の実績等について  
・多面的機能支払交付金の令和5年度実績  
・中山間地域等直接支払交付金の令和5年度実績  
・環境保全型農業直接支払交付金の最終年評価

質疑応答・意見徴収  
※概要は別添1のとおり

(別添1) 「3 説明事項」にかかる議事録

(1) 中山間ふるさと保全基金の令和5年度実施内容及び令和6年度事業計画(案)  
質疑

(多炭委員)

農泊について、高千穂町が香港で紹介を行ったことについて、世界農業遺産や綾ユネスコパークなどと連携して、宮崎の農泊やインバウンドに向けた魅力やPRをしてはどうか。

(県)

高千穂町は、世界農業遺産地域になっており、棚田や自然について、実際に国内外の方々から地域にきていただけるようなモデルコースを検討しており、今後、本格的にPRしていく。

(佐藤委員)

農泊について、私自身も民泊をしている。18ページの事業概要で、安全・衛生管理の徹底を図るという点について、お風呂の改修や更新に対して何か支援があるのか。

(県)

地域の協議会の会員として属している方を対象に、リノベーションや改修等の経費を国が補助する事業があるので、検討いただくのであれば、相談いただきたい。

(清藤委員)

16ページの田んぼダムの取組について、農家へのメリットが薄く、下流域のための田んぼダムの取組という点で、啓発が必要とのことだが、他県での事例があるのか。

(県)

全国では稲作が盛んな東北の新潟県や秋田県の水害被害のあった地域においてまとまった取り組みが行われている。また、九州においては、熊本県の球磨川地域一帯や、大分県でも取り組みが進められている。

(横山委員)

12ページの畑かん水付加価値創出事業の畑かん水成分分析は、どこで行うのか。

(県)

畑かん水の分析は、肥料メーカーや民間企業等に実際に使用している水を送付して分析してもらう。土壌についても、簡単に分析できるものは、県の総合農業試験場で、細かい分析は、民間企業に依頼することを考えている。

(横山委員)

畑かん水の分析は、要望があった地区で実施するのか。

(県)

畑かんが整備されている県内4つの、中部、児湯、北諸、西諸での実施を考えている。

(多炭委員)

7ページの将来の農業を担う人材育成事業について、子どもが家に持って帰る収穫物やお土産があれば、効果が高いと思う。

また、ドローンやデータベースの説明があったが、業者に委託となれば、業者とのやりとりや業者からの提案も多いと思うので、自治体側でスペシャリストの人材育成を行うことで、柔軟な判断できるのではと思う。

## (2) 日本型直接支払交付金の実績等について

(河野委員)

温暖化防止の活動をしている。環境保全型農業により、温暖化防止の阻止に貢献しているのは良いことである。施設栽培は、燃料を大量に使うので、温暖化への影響が大きいのではないか。

(多炭委員)

宮崎は施設栽培が有名だが、施設栽培でも二酸化炭素削減を行っている例はあるか。施設栽培における二酸化炭素削減についての県としての考えはあるか。

(県)

施設栽培の中でも、ヒートポンプなど従来型よりも熱効率が良いものを使用するなどの新しい技術がある。また、国が認証している二酸化炭素削減率を認定するJクレジット制度があるが、その取組の一つとしてヒートポンプの活用が入っており、従来と比べると環境負荷が低いかたちでの施設栽培が推進されているところ。国でも、みどりの食料システム戦略ということで、全国の有機農業の面積を1/4にかえていくことや、他の分野でもできるだけ二酸化炭素を出さない方向にしていくという目標をかかげているため、県としても国の方策を踏まえてできるだけ環境負荷の低い農業の推進をしていく。

(川井委員)

環境保全の効果について、冬に湛水管理の取組があるが、鳥や生き物にとっては、飲み水の確保につながるため、もう少し予算を拡大して、取組の充実を図っていただきたい。

また、国民の需要が低い理由で、有機栽培の商品の取扱いのお店が少ない。県全体で国民への有機栽培農産物の取組をPRしていただきたい。

(外山委員)

8ページの中山間直払の減額の理由を知りたい。

(県)

今年度は、全国的の要望が国の予算を超え、優先的に加算分が減額され、昨年度予算がもらえていたものが、今年度もらえなかったため。

(外山委員)

アンケート調査について、集落に人がいないというところが非常に大きく、市町村にそれ変わる取組を聞いても、これといった対応策が見つからないという意見や現状厳しいと分かっているながらも、為す術がないという感じがする。農業委員会の会議の中でも、地域農業の活動が厳しくなっている、集落自体がなくなってしまうというような話が現実的になりつつあり、中山間の支援事業があっても、なかなか使えないような話になりそう。

国が担い手の定義を多様な担い手にとらえ、小規模や兼業農家の人たちも地域農業を支えている担い手だということ、そういう人たちをどのように活動させるかという議論が必要。

(県)

県のOB、土地改良連合会のOBで一般社団法人を設立され、農業者とのマッチングや活動組織のバックアップをするような体制を整備して、地域を支えていくという動きがある。

(外山委員)

制度を使いたいけど、今の集落では活動自体ができなくなっており、本来であれば、市町村が体制を整えるべきだが、マンパワーや様々な問題があり、厳しい現状がある。県が市町村に職員を派遣するような体制づくりを考える必要がある。

(県)

労働力不足を解消する方向性として、事務局機能を担えるようなNPO法人や組織を育成していく手立てが必要だと感じている。それぞれの集落が成り立たなくなっていくのであれば、広域化していく、労働力不足の中では、見回り・点検等をICTにシフトしていくことになると考えている。

(外山委員)

今の担い手に活動の範囲を広げるのは、難しい。公社のような組織をつくり、労働力の確保・提供するような仕組みづくりが必要だと考える。また、移住定住を連動して行う必要がある。

(横山委員)

休耕田の復活活動を始めた。昨年の台風で、用水路が土砂で埋まってしまった。用水路は、距離がとても長く、重労働であり、今若い人たちが頑張っているが、今後、管理していくのは厳しくなってくと思う。

(県)

多面的機能支払組織の中に、草刈り隊があり、自分たちの集落以外の農地の草刈りや泥上げなどの取組を実施する組織がある。県内でも、そういった取組を広げていきたいと考えている。

(横山委員)

NPOで、そのようなことが取り組めるといいなと思って活動に力を入れている。

(県)

県内では、西都市でNPO法人が集落協定の事務局を担っている例があり、法人が営農をやっている例もある。県として、これまで農業のノウハウがないようなNPO法人にも農業分野に携わってもらうために、研修会やノウハウを設ける場を作り、集落の伴走支援をしていくような仕組みを作っていきたい。

(外山委員)

農地法まで改正され、誰でも農地が借りられる環境まで整えられた。農地を使って、移住定住の取組を農政の枠をこえて議論が必要。

(多炭委員)

日本の人口減少は避けられない。集落がなくなってくところは全国的な問題でもあるので、今後どのような取組をしていくのか、情報共有も必要だと思う。